



道路運送法第に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年1月24日付け有田川町地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

協議が調っている内容

1. 協議が調っている路線又は営業区域

コミュニティバス三瀬川線（毎週金曜日運行）

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

有木宅前停留所（起点）～ なかむら内科クリニック城山出張所前停留所（終点）

キロ程5.1km

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

運賃一律 大人300円 小学生以下150円

*同伴する6歳未満の小児は、1人に限り無料

*身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

及びその介護者に対する運賃割引 5割

*運転経歴証明書の交付を受けている者の運賃割引 5割

（いずれも他のコミュニティバス路線と同様）

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

適用する期間 令和7年4月1日から

使用車両 「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」の適用除外とする。

その他 運行日前日の17:00までに利用の予約があった場合のみ運行するものとする。

令和7年1月27日

有田川町地域公共交通会議会長
有田川町長 中山 正 隆

